

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和6年8月13日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

- (1) 調達物品(役務)名
宅内配管修繕掛かり増し経費補助制度チラシ
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等
仕様書のとおり

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 野々市市末松2丁目239番地
氏 名(名 称): 社会福祉法人 石川サニーメイト

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであったが、予定価格の制限の範囲内であったため契約を行った。

4 契約年月日

令和6年8月9日

5 契約金額

137,500円

6 担当課

住 所: 金沢市鞍月1丁目1番地
所 属: 環境政策課
連絡先: TEL 076-225-1463 FAX 076-225-1466